

## Mクラス レース車両規則 1

(ミッション付きノーマル車、一般公道走行用の車両でホイール径が18インチ以下の車両)

### 原則

車両の排気量は2ストローク 50cc 未満、4ストローク 100cc 未満とする。例外として NSF100、NSR-mini、NS50R、TZ50 また HRC GROM(G4)(G5)・GROM(JC61,JC75,JC92)・Z125・KSR110・エイブ 100・XR100 モタード・HOPPER の参加を認める。その場合は ST クラス車両規則に準ずる。ただし、APE100・XR100M は M クラス車両規定 49 の適用を認める。ピストンはメーカー純正であってもオーバーサイズの使用は禁止とする。(KSR110 を除く)

1. フレームの改造・変更は不可。ただし、サイドスタンド取り付け部は、そのステーを削除してある事。
  2. 不要ステーの削除、改造、およびメーターやゼッケン、カウル、シート固定のためのステーの追加及び改造は可。ただし、どの場合も先端は丸みを帯びた形状である事。
  3. ハンドル切れ角調整のための改造、パーツの追加は可とするが、その場合のハンドル切れ角は最低 30° 以上を確保する事。
  4. ハンドルバー及びクランプ、トップブリッジの改造・変更は可。また、ステアリングステムベアリング及びベアリングレースの改造、変更は可。
  5. ステアリングダンパーの使用は可。ただし、ステアリングストッパーとしての兼用は不可。
  6. ステップバー及びペダル、ステップホルダー、ポジションプレート、リンクなどの改造・変更は可。
  7. ガソリンタンクは、市販時の状態の物を使用し改造・変更は認めないが、タンクカバーの使用、フューエルコック及びフューエルホース、給油口の改造・変更は可。
  8. 転倒時のダメージを軽減する為のアクスルガードやプロテクティブコーンの使用は可。ただし、いかなる場合も先端が丸みを帯びた形状であり、ボルト・ナットが緩まない適切な処置を施してある事。
  9. メーター類の追加、変更、取り外しは可とし、それに伴うセンサーやケーブルの追加や取り外しも可。またタコメーターギヤの取り外しとそれに伴う閉止処理は可。ラップタイマーやデータロガー、簡易 GPS の装着も可とするが、脱落無き様強固に取り付け、走行の支障をきたさぬ様、十分注意する事。
  10. フレームやマフラーにおける、クラックや破損部分の溶接による最小限の補修は可。ただし、性能向上を目的とした物は不可とし、その判断は主催者に一任するものとする。
  11. クラック対策としてエンジンマウントステー部分の補強を認める。
  12. NSR50/mini、NSF100 のエンジン関連以外の部品の互換性を認める。
  13. NSR50/mini、NS50F/R、NS-1 のエンジン関係部品の互換性を認める。(ミッションは除く。及び NSR50/mini と NS50F/R 間でのマフラーの互換は認めない)
- 但しシリンダーヘッド、シリンダーヘッドガスケットに関しては下記の組み合わせ以外は不可とする。
- 14.2 ストローク車両のピストンにおいてセカンドリングのエキスパンションリングの取り外しは可。
  15. NSR50/mini、NS50F/R、NS-1 のバルンサーアイドルギヤのバックラッシュギヤの取り外し、または改造を認める。
  16. カウルが市販時に装着されている車両の、社外品への交換は可。ただし、スクリーンを含むカウルの取り外しは不可。(NS50F/R は除く) また 4st 車両のエンジン下部には故障時等のオイル飛散に対応する為、そのエンジンに使用されるオイルの全量分を保持できるオイル受け(アンダーカウル)を装着する事。この底面には、ウェット時に対応する為の水抜き穴の加工を施し、ドライの場合は漏れに対し有効なフタをしておく事。シートスポンジ・シートカウルの改造、変更は可とするが、転倒等の衝撃に耐えうる様強固に取り付けられている事。
  17. フロントフェンダー・リヤフェンダーの改造・変更は可。取り外しは、リヤフェンダーは可とし、フロントフェンダーは、フルカウル装着車両のみ可とする。
  18. フロントサスペンションの変更は不可。ただし、内圧調整のためのトップキャップバルブ、イニシャルアジャスター、ストロークセンサー、インナーパーツ(シートパイプ・スプリングなど)の改造・変更・追加及びスタビライザーでの補強は可。また、ダストシールの変更・取り外しは可。
  19. フロントフォークインナーチューブは、一般市場価格にて純正品より安価な物に関してのみ変更を認める。ただし、純正同一形状及び同材質に限り、追加加工は一切禁止。
  20. リヤサスペンションの変更は可。また、取り付けに伴うアダプターの使用は可とするが、十分な強度を持った物である事。また、リヤサスペンションとマフラー間における遮熱板の追加・ストロークセンサーの追加は可。
  21. ホイールアッセンブリーの変更は不可。ただし、スピードメーターケーブル関連パーツおよびダストシールの取り外しは可。
  22. ホイールサイドカラーの改造、変更は可。ただし、ベアリングディスタンスカラーの変更は不可。
  23. ホイールエアバルブ及びバルブキャップの変更は可。
  24. タイヤは一般市販されていて、通常ルートで購入できるもののみ使用可。スリックタイヤ(インターミディエイト、レーシングレインを含む)および、摩耗限度を超えた物、グルーピング(溝きり、カッティング)したものは不可。ただし、例外としてロードコース用ミニバイクタイヤの使用を認める。(S01/S02・KR337・KR410 等) 17 インチ車両で当該クラスの車両と混走する場合のみ、レーシングレインタイヤの使用を認める。タイヤワックス剥離の為のパーツクリーナー、アセトン、ホワイトガソリンの使用は可とするが、タイヤの性能や状態を故意に変更する(タイヤソフナーなど)処理は不可。